

令和3年8月26日

本日の新規感染者数は、初めて500人を超え、515人となりました。大変厳しい状況です。極めて深刻な状況です。この頂上が見えない状況を、何としても県民の皆さんと一緒に乗り越えて、そして感染を食い止めていかないと、本来救えるはずであった命が救えないというような状況にもなりかねません。ワクチンの接種の有無とか、重症化リスクがあるとかそういう関係なく、地域全体ですべての人が感染防止対策を徹底していただくことをあらためてお願いしたいと思います。

8月14日にまん延防止等重点措置を要請してから2週間足らずで、1日に公表する感染者数が約3.5倍となり急激で爆発的な感染拡大となっています。また、感染者の急増に伴い、本日時点で、自宅において療養いただいている方が3518人と急増しています。県としても、後ほど詳しく説明しますが、県内の医師会および看護協会、薬剤師会等と連携し、保健所内に「自宅療養フォローアップセンター」を本日から、鈴鹿、伊勢からになりますけれども、順次開設し、看護師による自宅療養者への健康観察を行うとともに、症状に応じて、医師による診察、薬剤師による服薬指導などを行い、安心して療養いただける体制をとってまいります。

あわせて、保健所の負担を軽減し、感染を止めていくための積極的疫学調査などに、その分の力をまわしていきたいと考えています。

全国の様子は大変厳しく、21都道府県で緊急事態宣言、12でまん延防止等重点措置、全国的にもかつてない感染拡大となっています。先ほど大村知事もおっしゃっていましたけれども、愛知県では今日は2000人を超える、そのような状況になっています。

明日8月27日から、緊急事態宣言が適用される中、あらためて県民の皆様には感染防止対策についてお願いをさせていただきます。

三重県は、去年の全国一律ではなくて、三重県の感染状況で初めて今回、実質的に初めての緊急事態宣言となりますので、どうか県民の皆さん、あらためて今までにない状況であるということをご認識いただきご協力をお願いします。

まず、人と人との接触を減少させる、人流を減少させる。これが重要です。生活に必要な場合を除き、外出や移動の自粛をお願いします。外出が必要な場合でも、例えば食料品等は数日分まとめて購入し、買い物に行く回数を減らすなど工夫をお願いします。

県内の大型商業施設付近の人流をみると、休日となる方が多い土曜日、日曜日に増加をしています。そうした施設に出かける必要がある場合でも、混雑する時間は避ける、また施設管理者の皆様は、入場者の制限や密とならない整理誘導をお願いします。利用者の方が混雑状況を把握できるよう、ホームページ等での情報発信もお願いします。

感染者の67%、実に3人に2人が30代以下の若い世代です。また県内のデルタ株を含むL452R変異株陽性率が95.5%。もう完全に変異株に置き換わったと考えられる

中、活動の活発な若い世代の方が感染することで、更にそのご家族、職場、友人などへと感染が広がっていきます。

若い世代の皆様におかれましては、普段会わない方と会うことを今は避け、普段から行動をともにしている友人であったとしても、大人数や長時間となる飲食は避けてください。また、感染拡大を防ぐ最大の対策はワクチン接種です。若い世代の方でも重症化することはあり、ご自身やご友人の命を守るためにはワクチン接種を行い、発症を防ぐことが重要です。県としましても、若い世代の方が優先的に接種できる会場を設けるなど接種しやすい環境づくりを進めてまいりますので、接種機会の積極的な活用をお願いします。

若い世代での感染を広げないため、県立学校でも、早急にオンライン学習など在宅学習への切り替えを進めます。市町教育委員会、私立高等学校等にも適切な対応を要請してまいります。高等教育機関等においても、オンライン学習の活用を検討いただくとともに、学生の皆様に、特に20時以降の外出自粛や、自宅や屋外であっても大人数長時間となる飲食は避けていただくよう徹底・周知をお願いします。

8月後半、外国籍と思われる方や外国につながりのある方の感染も増加しています。8月19日から25日の1週間で、全体の24.3%が外国籍の方となっており、前の週の12.3%から約倍になっています。12ポイント増加をしています。感染者全体の伸び率を上回る割合で増加をしています。

県としましても、感染防止対策、ワクチン接種について分かりやすく伝えるよう取り組んでまいります。外国籍の方を雇用されている事業者の皆様におかれましては、今一度、職場における対策を徹底いただくとともに、寮や送迎バス等、職場外も含めた対策についても徹底をお願いします。

最後に繰り返しとなりますが、コロナに関連しての誹謗中傷、いじめ、差別、偏見などの行為は絶対に行わないでください。

これまでにない感染拡大の中、まだ頂上がみえてこない、非常に、非常に厳しい状況が続いています。県としましても、県民の皆様の命を守るため最大限の対策を早急に行ってまいりますので、県民の皆様、事業者の皆様におかれましては、これまで以上に感染防止対策を徹底し、取り組んでいただきますようお願いを申し上げます。

(資料を掲示) 繰り返します。

明日から県内全域に、明日から県内全域に緊急事態宣言が初の適用となります。繰り返しとなりますが、去年の全国一律ではなく、実質的に三重県として初めての緊急事態宣言で、今までとは違う状況になっているという中で、今まで以上の感染防止対策をぜひともお願いをしたいと思います。

それから、先ほどちょっと言いましたフォローアップセンターです。今日から各保健所に、鈴鹿と伊勢からスタートとなりますが、看護協会の方が保健所に来ていただきます。保健所のこのフォローアップセンターで、自宅療養の方に健康観察を看護協会の方がしていただきます。そして何か課題があった場合に、医師会に相談をします。そして医師会の方が、実際に電話とかオンラインで、自宅療養者の方にあたっていただいて、それをフィ

ードバックして今後の健康観察に活かすとか、あるいは場合によって処方箋が必要であれば、薬剤師会の方が服薬指導をしていただいたり、医薬品を提供していただく。県としては、パルスオキシメーターとか衛生資材とか食材とかを提供する。そういう形で関係団体も挙げて、自宅療養の方をフォローアップしていく、自宅療養の方に安心して療養していただく。で、結果として、これまでこれをやっていた保健所の職員の負担を軽減し、むしろ感染防止を、止めていくための、積極的疫学調査などにその資源をまわしていく。そういうような形もしていきたいと思います。

それからさっき申し上げた外国籍の方の伸びが、こういう形になっているということで、構造的に寮とかバスとか、休憩室とかでどうしても狭くなってしまうケースがあります。外国籍の方がかかりやすいとかいうことは絶対ありません。そういう構造的な問題が多いので、ぜひ職場、事業所の皆様には、構造的な対応をぜひお願いしたいと思います。

私からは以上です。